

科目名 (科目番号)	関係法規I (時間割参照)	教員名	堀内 勇人	学科等	医療技術	必修	履修年次	3
				曜日・時限等	時間割表参照	単位数	1	
				授業形態	講義	オフィスアワー	木4 B214研究室	
授業概要	医療現場では医師や看護師をはじめ多くの医療従事者がチームを組んで最善の医療を患者に提供している。この授業では臨床工学技士法、医療法、医薬品医療機器等法などについてその概要を学ぶ。また医療機器を扱う臨床工学技士として知らなくてはならない医療ガス関連法規、医療事故が生じた場合などでの機器製造責任法や独立行政法人医薬品医療機器総合機構法などについても学ぶ。							
目的・目標	目的:臨床工学技士法や医療法を中心とした各種法律の成立の経緯やその必要性について学習する。 目標:医療従事者として業務を行う為に必要な法律の解釈とその内容について理解する。							
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること。							
授業計画	回	授業項目	到達目標・学習内容					
	1	法の意義	到達目標:法の体系と意義について理解する。 学習内容:成文法と不文法、成文法の種類					
	2	臨床工学技士法(1)	到達目標:臨床工学技士法について理解する。 学習内容:臨床工学技士法、臨床工学技士法施行令					
	3	臨床工学技士法(2)	到達目標:臨床工学技士法について理解する。 学習内容:臨床工学技士法施行規則、臨床工学技士基本業務指針					
	4	医療法	到達目標:医療法について理解する。 学習内容:医療法、医療法施行令、医療法施行規則					
	5	医薬品医療機器等法および関連法(1)	到達目標:医薬品医療機器等法および関連法について理解する。 学習内容:医薬品医療機器等法、医薬品医療機器等関連法					
	6	医薬品医療機器等法および関連法(2)	到達目標:医薬品医療機器等法および関連法について理解する。 学習内容:毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法					
	7	医薬品医療機器等法および関連法(3)	到達目標:医薬品医療機器等法および関連法について理解する。 学習内容:大麻取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律					
	8	まとめ	到達目標:臨床工学技士法、医療法等のまとめについて理解する。 学習内容:臨床工学技士法、医療法、医薬品医療機器等法					
成績評価の方法・基準	対面時: 期末試験(100%) オンライン時: レポート(100%)							
教科書	臨床工学講座 関係法規2026年版			福田 誠・中島章夫 編著		医歯薬出版		
参考図書	臨床工学関連法規集			日本臨床工学技士会関連法規検討委員会 監修		医薬ジャーナル		
教員からのメッセージ	医療従事者として、正しく理解しておかなければならない内容です。しっかり学習してください。 病院で勤務した臨床工学技士がこの授業を担当します。 オンライン授業に伴い授業計画に変更がある場合は、オンラインクラスで変更のシラバスを周知いたします。							